

4. その他

サービスは、利用者の自立生活のために必要な見守りのほか、調理、洗濯や掃除等の家事など、日常生活上の世話をを行うサービスです。よって下記の項目については、訪問介護職員が行うことの出来ない行為です。

- (1) 医療行為
- (2) 各種支払や年金等の管理、金銭の貸借等の金銭を取扱うことまたはこれに類する行為
- (3) 庭の草刈りや他の家族の食事の用意等の行為

5. 予防専門型サービス基本利用料等

当事業所の利用料は下記のとおりです。

頻度	基本利用料 (1月あたり)	1割負担の料金	2割負担の料金	3割負担の料金	備考
週1回	<u>12,994円</u>	<u>1,300円</u>	<u>2,599円</u>	<u>3,899円</u>	
週2回	<u>25,956円</u>	<u>2,596円</u>	<u>5,192円</u>	<u>7,787円</u>	
週2回以上	<u>41,183円</u>	<u>4,119円</u>	<u>8,237円</u>	<u>12,355円</u>	
介護職員 処遇改善加算 (I)	介護報酬全体の 13.7%	介護職員処遇改善加算(I)にかかる1割の料金	介護職員処遇改善加算(I)にかかる2割の料金	介護職員処遇改善加算(I)にかかる3割の料金	令和6年6月1日以降改定
介護職員等特定 処遇改善加算 (I)	介護報酬全体の 6.3%	介護職員等特定処遇改善加算(I)にかかる1割の料金	介護職員等特定処遇改善加算(I)にかかる2割の料金	介護職員等特定処遇改善加算(I)にかかる3割の料金	
介護職員等ベースアップ等支援加算	介護報酬全体の 2.4%	介護職員等ベースアップ等支援加算にかかる1割の料金	介護職員等ベースアップ等支援加算にかかる2割の料金	介護職員等ベースアップ等支援加算にかかる3割の料金	

6. 生活支援型サービス基本利用料等

当事業所の利用料は下記のとおりです。

頻度	基本利用料 (1月あたり)	1割負担の料金	2割負担の料金	3割負担の料金	備考
週1回	<u>11,757円</u>	<u>1,176円</u>	<u>2,352円</u>	<u>3,528円</u>	
週2回	<u>23,514円</u>	<u>2,352円</u>	<u>4,703円</u>	<u>7,054円</u>	
週2回以上	<u>35,271円</u>	<u>3,528円</u>	<u>7,055円</u>	<u>10,582円</u>	

※当事業所が自己評価・ユーザー評価事業に参加している場合は、上記の料金に加え下記の金額が加算されます。

自己評価・ユーザー評価参加加算	1割負担の料金	2割負担の料金	3割負担の料金	備考
	23円	45円	67円	